

いかご

滋賀県長浜土木事務所木之本支所

〒529-0426 滋賀県長浜市木之本町黒田1234

TEL 0749-82-3434 FAX 0749-82-2654

Email : ha36100@pref.shiga.lg.jp

URL : http://www.pref.shiga.lg.jp/h/ki-doboku/

## IKAGO通信

IKAGO通信第33号をお届けします。今回は、平成29年度の主な出来事や取り組みをご紹介します。  
今後も道路や河川・砂防の各施設の整備を進めるとともに、良好な維持管理に努め、皆さんに愛着を持って末永く利用される施設づくりを目指します。地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 2度の台風襲来で管内各地に爪痕



余呉川(余呉町坂口地先) 台風21号による被災

今年度も台風が複数、滋賀県を直撃あるいは接近しましたが、中でも8月の台風5号と10月の台風21号では県内で多数の被害が発生し、当木之本支所管内でも数ヶ所で被災しました。

台風5号では余呉川と高時川の2箇所(余呉町内)で護岸損壊の被害があり、県道中河内木之本線でも6箇所(余呉町内)で路肩欠損等の被害が発生しました。

また、台風21号では余呉川で堤防欠損が発生するなど、2河川3箇所(余呉町、木之本町内)で被災しました。

これらの被災した箇所については、一部で仮復旧工事が完了したところもありますが、今後、国の災害復旧事業等で一日も早い復旧を目指して工事を進めてまいります。

## 国道303号 奥琵琶トンネル リニューアル！

国道303号の奥琵琶トンネルは、長浜市と高島市をつなぐ延長1,155mのトンネルです。昭和58年に供用を開始し既に30年以上が経過していることから、本体および附属施設とも老朽化が進んでいました。

このため、平成27年度からリニューアル工事に着手し、平成28年度末までにトンネル壁面の剥落・漏水対策、舗装修繕、警報装置などの非常用設備の更新を行いました。平成29年度には照明のLED化と換気設備の更新を行い、平成29年10月に全ての工事が完了しました。

今後もトンネル修繕計画に基づき、岩熊隧道や岩熊第二トンネル、川合トンネル等、老朽化の進んだトンネルの修繕工事を進めていく予定です。



国道303号 奥琵琶トンネル

## 丹生水源地域整備課が設置されました

平成28年7月、国土交通省が丹生ダム建設事業を中止と決定したことを受け、同年10月に丹生ダム対策委員会、国、滋賀県、長浜市および水資源機構でつくる「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会」が組織され、同協議会で地域整備実施計画書(平成29年4月版)が作成されました。

この地域整備実施計画において県が担うこととなる道路整備や河川整備等に対応していくため、平成29年4月から長浜土木事務所木之本支所に「丹生水源地域整備課」が設置されました。

同課では、中止となったダムに代わる治水事業としての高時川の河川整備をはじめ、水没するものとして整備されてこなかった県道中河内木之本線の道路整備など、地域整備実施計画の着実な実施に取り組んでいるところです。

## 一級河川大川 下関屋橋が完成！

大川河川改修事業に伴う長浜市道「水の駅線」の下関屋橋架け替え工事が完了し、平成29年12月22日に供用が再開されました。

西浅井町にある大川では過去に、豪雨による洪水で堤防が決壊するなど、周辺地域に甚大な被害をもたらした災害が発生しました。このため洪水を安全に流下させるため、河口部から約1.5km区間で川幅を広げる河川改修事業を実施しています。

今回完成した下関屋橋は、平成27年12月に下部工工事に着手し、平成29年度からは上部工工事を実施してきました。橋長は約47m、幅員6mで片側1車線ずつ2車線の道路です。

今後は堤防護岸工事を河口部から上流へ向けて整備する予定です。



大川に架かる長浜市道「水の駅線」の下関屋橋

## 災害時に備えた初動訓練を実施

台風による風水害および大規模地震発生による災害を想定し、当木之本支所において次の勤務時間内訓練を行いました。

### ○大規模水害タイムラインに基づく情報伝達訓練

台風シーズンを控えた8月2日に、台風による風水害を想定した情報伝達訓練を実施しました。

支所職員が時系列的に行動を確認しながら、また一般社団法人滋賀県建設業協会伊香支部とも応援協力の要請などをFAXや電話で連絡を取りながら、情報伝達を主とした訓練を行いました。

その後の台風5号や21号が接近した際には、建設業協会伊香支部と事前に連絡を取るなどスムーズな情報伝達ができ、訓練が活かされたことを実感したところです。



### ○勤務時間内大規模地震発生時の初動活動訓練

12月某日に木之本管内で震度5弱を観測したという想定で、事務所在席職員全員と建設業協会伊香支部が参加し、初動活動訓練を実施しました。

地震発生後直ちに、管内の主な道路等のパトロールを実施するとともに、被災想定現場と事務所との情報伝達、防災情報システムへの入力等の訓練を行いました。また、今回はタブレット型パソコンを現場に持込み、現場からの写真を添付した防災情報システムへの入力訓練も初めて行いました。

さらに、建設業協会伊香支部とは「災害時における土木施設の応急復旧に係る初動活動等への応援協力に関する協定書」に基づき、協会連絡員の支所待機、応援要請等の情報伝達、協会員による被害想定現場での重機と人の出動も行いました。

訓練の結果、支所内での情報共有の伝達方法やパトロール時の無線不通区間の連絡方法など、改善に向けての検討課題が見えてきました。



### ～ 編集後記 ～

今回の「IKAGO通信」いかがでしたでしょうか。今後とも職員一同、日々の業務に励んでまいります。また、よりよい紙面を作るために、皆さまからのご意見やご質問をお待ちしています。

【ご意見お問い合わせ先】 滋賀県長浜土木事務所木之本支所

〒529-0426 滋賀県長浜市木之本町黒田 1234

TEL 0749-82-3434 FAX 0749-82-2654